

## 令和4年度 第2回海老名市下水道運営審議会会議結果

開催日時等	令和5年2月9日（木）10：00～11：35 市役所3階 政策審議室		
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎古河 伸夫 ○福田 修 田川 祐介 伊藤 孝 難波 光子 大谷 澄子 志村 小夜子 氏家 康太 佐々木 宏文 星野 隆一郎		
	委員10名中10名出席		
事務局	理事兼まちづくり部長 谷澤 康徳 理事（都市・建設担当） 丸茂 悠 まちづくり部次長（都市担当） 清田 聰 まちづくり部 参事（下水道会計担当） 石黒 貴博 下水道課長 川崎 宗一 下水道課管路施設担当課長 湯山 真一 下水道課主幹兼業務係長 澤田 真理 管路施設係長 中村 雅範 経営係長 小菅 舞夕子 業務係副主幹 鈴落 誠 管路施設係主任主事 桃原 裕介 管路施設係主任主事 菊池 菜央 経営係主任主事 大乘 文哉 経営係主任主事 白取 美優		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
議事結果	<p>1 議題</p> <p>（1）雨水管理総合計画の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名市における雨水の管理計画を策定するにあたり、今後の課題や計画の構成について、【資料1】を基に事務局より説明を行った。</li> </ul> <p>【質問①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水工事は期間が長く、近隣住民への影響が大きいため期間を短縮できないか。また、ショベルなどの機材を使用するため、子供への安全性を考慮し通学時間帯には工事をしないで欲しい。</li> </ul> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民への影響や、工事期間の問題は認識しているが、下水道使用料で工事費を工面しているため、コストを抑えながら短期間で工事を行うことも考えている。昼・夜と比べた時に、昼間の工事の方が単価を安くできるという面はある。</li> <li>ショベルの件は、現場に交通誘導員を配置し、通行する方の安全を配慮しながら工事を行う。下水道だけでなく公共工事全体について、見直せる部分がないか考えていきたい。</li> </ul>		

**【質問②】**

- ・自宅敷地内の雨水浸透枠の清掃の話が出てきたが、各自で行うということか。それとも、どこかへ頼むのか。

**【回答】**

- ・雨水浸透枠は各家庭のものなので、ご自身で清掃していただく。  
今後、市のホームページでも清掃の仕方などを周知していく。

**(2) 汚水管路施設の維持管理について**

- ・海老名市における汚水管路施設の維持管理について、今後の課題や汚水管渠の更新スケジュール等、【資料2】を基に事務局より説明を行った。

**【質問】**

- ・前回の会議で下水については地震対策をして欲しいと要望したが、今海老名市が対策しているのはたった8%だったと記憶している。改築修繕工事の際に、耐震工事も併せて行えば、予算も抑えられるのではないか。

**【回答】**

- ・地震対策においては、「資料1」のP3に記載のとおり、下水道総合計画の下位計画として「海老名市公共下水道総合地震対策計画」というものを定めている。これに基づき、管渠の耐震化についてはしっかりと進めていく。

補足として、地震の際にマンホールの浮上があった場合、最も問題になることは緊急輸送路の確保である。このため、当面は緊急輸送路に対しての耐震化対策を先行して行っていくが、それぞれの計画の中で問題点が洗い出された結果、重なる部分については無駄のないように工事を進めていきたい。

**(3) 社会資本総合整備計画の事後評価について**

国の社会資本整備総合交付金を活用して行った工事の中で、令和3年度を以て完了したものについて、評価報告を行った。

**【質問】**

- ・前回の会議の後、東柏ヶ谷の近隣公園でマンホールトイレを見たが、大変便利なものだと思った。ただ、資料3の中では2か所設置完了後の目標は示されていない。件数の目標を作つて、今後も設置していただきたい。

**【回答】**

- ・市内については現在、87基の設置が完了している。住民意見を踏まえた上で、今後の設置についても危機管理部門と一緒に研究していく。

## 2 その他

### 【質問】

・下水道汚泥を肥料の原料として使うように国から地方公共団体へ促すという通達があったと聞いた。今はウクライナからなどの、肥料の輸入が限られており、自分のところで作り出すという SDGs の考えがあるようだが、海老名市としてはどのように取り組んでいるのか。

### 【回答】

・海老名市では下水は最終的には県の処理場に流れていき、汚泥をどう活用するかは我々の手から離れている部分ではあるが、実態としては、花の肥料や、建設資材・骨材にして利用するといった取り組みは行われている。

しかし、汚泥に体に被害のある重金属などが入っていた場合に、どう除去して肥料化するかなどの課題もあり、研究が進んでいるところである。

国からの通達を踏まえ、我々としても委員からこういった意見があることを、今後県へ伝えていきたい。

以上